

主治医のような社会保険労務士法人

社会保険労務士業

所在地 ● 札幌市中央区南 10 条西 14 丁目 1 番 25 号GMSビル
電話番号 ● 011-211-1651
代表者 ● 代表社員 岡本 洋人
従業員 ● 10 人
設立 ● 平成 28 年 1 月
事業内容 ● 事務手続業務、給与計算業務、アドバイザー業務 等
URL ● <http://shujii.co.jp/>

テレワーカー

謝花 紋子さん

自分のペースで仕事ができる
～在宅勤務の事例～

主治医のような社会保険労務士法人で給与計算や社会保険料計算などの事務を担当する謝花さん。午前中は在宅勤務で給与計算等の事務にあたり、午後には自宅から直接顧客先を訪問し、一回につき3時間ほど、相談業務や雇用手続を行っています。通勤時間を短縮することができ、時間を有効に使えるようになりました。コミュニケーション面では、ChatWork（チャットワーク）というソフトを使っています。過去の仕事をどのように進めてきたのか、何が話されてきたのかを履歴を追うようにして確認できるため、在宅勤務などで周りの先輩などに仕事のことを聞くことができず、自分1人でわからないことを調べることができ、自分のペースで仕事できています。



代表社員

岡本 洋人さん

より働きやすい環境を目指してテレワークを導入

「主治医のような、社労士であろう。」を企業の理念として掲げ、企業の悩みをワンストップで担当する主治医のような社会保険労務士法人。その事業内容は、労務相談や労働保険の手続代行、給与計算の支援にとどまらず、企業の悩み事全てに及び、顧客企業の発展のため、企業どうしのマッチングなどあらゆる角度から企業の成長を支援していると代表の岡本洋人さんは話します。

一方でこれら日々の活動は、元気な社員があってこそ。企業を支えるのは人であると考えたとき、自らの

テレワーカー

三宅 真紀さん

隙間時間を有効に活用
～在宅&モバイルワークの事例～

本法人の副所長である三宅さん。業績拡大に応じて業務量が増えており、また外回りの仕事が週に2～3回ほどになることもあり、外勤中の隙間時間を有効活用することで生産性を向上できないかを考えていました。今回、会社としてテレワークを導入することになり、出先での資料作成やメール等での連絡の迅速化が図られるようになりました。また、テレワークで使用しているパソコンの画面を顧客に見てもらいながら説明することが可能になり、図や写真などを交えたよりわかりやすい説明が可能になりました。職場での勤務が必要のない日については、在宅勤務をすることもあり、通勤時間の短縮につながっています。テレワークは非常にメリットが大きいと感じており、今後も続けたいと話します。

会社の環境をよりよいものにしていきたいと考え、今回テレワークの導入を決めました。

テレワーク導入にあたっては、会社から office365 が入ったノートパソコンを貸与し、ファイルの保存にはセキュリティに優れた box というクラウドのストレージを使用するため、パソコン本体にデータは残りません。さらに万が一パソコンを紛失しても、GPS で探すことも可能で、遠隔でデータの消去も可能。大切な顧客情報を扱うからこそ万全の体制を整えています。

テレワーク導入の概要

使用したPC ● ノートパソコン Macbook pro（購入価格 1台 約15万円）

導入機器 ● 同上

通信手段 ● ChatWork※（チャットワーク）、電話、メールなど

（※チャット、ビデオ通話、タスク管理が可能なツール。1ユーザー約500円/月）

業務内容 ● エクセル・ワードなどによる資料作成など

実施頻度 ● 週に1日、午前中の在宅勤務（謝花さん）

週に2～3回ほどのモバイルワーク。職場での勤務がない日は在宅勤務（三宅さん）